

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会
行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

職員一人ひとりが様々な職務内容やライフスタイルに応じて、その能力を十分に発揮できる法人となるため、次の通り行動計画を策定する。

1. 当法人の課題

- (1) 男性が育児休業を取得しない
- (2) 有給取得率が低い又は個人差が大きい
- (3) 所属部署や職種により時間外勤務が長い
- (4) 役職（係長、課長）を目指す女性職員が少ない(31%)

2. 計画期間：2021年4月1日 ～ 2024年3月31日（3年間）

3. 取組内容

男性の育児休業取得の推進

- (1) 2021年4月～ 男性の育児休業取得についての課題分析及び解決策検討
- (2) 2022年4月～ 子どもが誕生した男性教職員への育児参画に関する意識啓発
- (3) 2022年4月～ 仕事と育児の両立に対する管理職や同僚の理解促進

有給取得の推進

- (1) 2021年4月～ 有給取得状況の把握、課題分析
- (2) 2021年9月～ 有給が取得しやすい環境作りのための取組を図る
- (3) 2022年4月～ 計画付与5日を含め、7日以上取得を目指す

所定外労働時間の削減

- (1) 2021年4月～ 所定労働時間の内容把握及び現状分析
- (2) 2021年9月～ 業務体制の見直し、時間外労働が長い部署、個人への定期的な意見交換や指導
- (3) 2022年4月～ ノー残業デーを週2日に増やす

女性の管理職（係長、課長）候補者の育成

- (1) 2021年4月～ 女性を対象としたキャリア形成プログラムなどについて検討
- (2) 2022年4月～ 女性職員を対象した意識調査、面談を実施
- (3) 2023年4月～ 女性の役職者（課長、係長）の割合を40%以上にする